【参考】蓄電池設置に伴う主な関係法令

下記に記載したものは主なものであり、あくまで参考ですので、すべての場合を網羅しているものではないことにご留意ください。

1.土地所有者等による同意の確認

No.	区分	概要	チ ェ ッ ク	同意を得た相手方 ※「●●町内会会長」など同意を得た相手方を記入ください。
1	土地所有者	蓄電池の設置について理 解が得られているか		(
2	地元町内会			(
3	その他			()

2.各種法規制等の確認

区分	関係法令等	規制の概要	チェック	県の担当部署 ・申請窓口 等	チェック	市の窓口
自然災害等の影響	砂防法	砂防指定地内における行為の許可		県北建設事務所行政課		河川課
	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律、 地すべり等防止法	行為等が規制されるもの ではないが、注意が必要 な箇所が示されている		県北建設事務所行政課		河川課
	河川法	工事の承認、流水、土地 の占用の許可		県北建設事務所行政課		河川課
	土砂災害警戒区域等にお ける土砂災害防止対策の 推進に関する法律	特定開発行為の制限 土砂災害発生時に住民等 の生命又は身体に著しい 危害が生じるおそれのあ る土地		県北建設事務所行政課		河川課
自然	自然公園法	国立 (国定) 自然公園内 の行為の許可等		県自然保護課 県北地方振興局県民生活 課		
環境保	自然環境保全法県自然環境保全条例	自然(緑地)環境保全地域内の行為の許可等		県自然保護課 県北地方振興局県民生活 課		
全や文	鳥獣の保護及び管理並び に狩猟の適正化に関する 法律	鳥獣保護区特別保護地区 内での開発の許可		県自然保護課 県北地方振興局県民生活 課		
化財・景観の保護	絶滅のおそれのある野生 動植物の種の保存に関す る法律	生息地等保護区における 各種開発行為の規制		県自然保護課		
	文化財保護法 福島県文化財保護条例 福島市文化財保護条例	埋蔵文化財発掘の届出 遺跡発見の届出		県教育庁文化財課		文化振興課
	景観法福島市景観条例	一定規模以上の行為にお ける事前届出				都市計画課

区分	関係法令等	規制の概要	チェッ	県の担当部署 ・申請窓口 等	チェッ	市の窓口
	国有林野の管理経営に	公用、公共用又は公益事	ク		ク	
	関する法律	業の用に供する場合の貸 付許可		林野庁福島森林管理署		農林整備課
	国有林野を自然エネル ギーを利用した発電の 用に供する場合の取扱 いについて	自然エネルギーを利用した発電事業用地としての 貸付許可		林野庁福島森林管理署		農林整備課
	森林法	所有者となった旨の届出 伐採の届出 林地開発行為の許可 保安林の指定の解除		県森林保全課 県北農林事務所森林土木 課		農林整備課
	道路法	道路に工作物、物件また は施設を設け、継続して 道路を使用しようとする 場合の許可		国土交通省東北地方整備 局 福島河川国道事務所 県北建設事務所 行政課		路政課
	廃棄物の処理及び清掃 に関する法律	指定区域内における土地 の形質の変更届出				廃棄物対策課
	都市計画法	区域区分・地域地区、都 市施設に関すること 開発許可				都市計画課開発建築指導課
	福島市風致地区内にお ける建築等の規制に関 する条例	風致地区内における一定 行為の許可申請				開発建築指導課
環境へ	宅地造成及び特定盛土 等規制法(旧宅地造成 等規制法)	規制区域内での宅地造成 等に関する工事の許可				開発建築指導課
の影響	農地法	農地転用の許可		県農業担い手課 県北農林事務所指導調整 課		農業委員会事務局
	農業振興地域の整備に 関する法律	農用地区域からの除外		県農業担い手課 県北農林事務所指導調整 課		農業企画課
	公有地の拡大の推進に関 する法律	一定面積以上の土地(都 市計画施設にかかるもの を含む)を有償譲渡する 場合の事前届出(地方公 共団体による土地の買取 り希望の有無の確認)				都市計画課
	国土利用計画法	一定面積以上の土地取引 を行った場合の届出		県復興・総合計画課 県北地方振興局地域づく り・商工労政課		都市計画課
	福島県大規模土地利用 事前指導要綱 福島市大規模土地利用 事前指導要綱	5ha 以上の開発行為の許可開発区域内に農地転用の許可が必要な農地が4haを超える場合		県復興・総合計画課 県北地方振興局地域づく り・商工労政課		都市計画課
	建築基準法都市計画法	建築基準法 (「建築物」に該当する かの確認、「確認申請」 が必要かの確認等) 第1種特定工作物に該当 するかの確認「開発許 可」が必要か確認				開発建築指導課

区分	関係法令等	規制の概要	チ ェ ッ ク	県の担当部署 ・申請窓口 等	チ ェ ッ ク	市の窓口
	環境影響評価法 福島県環境影響評価条例	環境影響評価の実施		県環境共生課		環境衛生課
	騒音規制法 振動規制法 水質汚濁防止法 福島県生活環境の保全 等に関する条例 福島市公害対策防止条例	届出対象施設の届出				環境衛生課
	土壤汚染対策法	一定規模以上の土地の形 質変更を行う場合の届出				環境衛生課
	福島市水道水源保護条例	水道水源の保護				環境衛生課
	福島市法定外公共物の 管理に関する条例	工事の承認 流水、土地の占用の許可				【道路】 路政課 【水路】 河川課※1 農林整備課※2
	消防法	指定数量以上の危険物 (電解液など)を有する 蓄電池設備 を設置する場 合				消防本部予防課
	福島市火災予防条例	指定数量未満の危険物 (電解液など)を有する <u>蓄電池設備</u> を設置する場 合				消防本部予防課
	福島市火災予防条例	上記を含むすべての <u>蓄電</u> 池設備を設置する場合				消防本部予防課
	福島市火災予防条例	全出力が50 キロワット以下のものを除いた高圧又は特別高圧の変電設備を設置する場合の届出				消防本部予防課

※1 市街化区域及び都市計画区域外の場合

※2 市街化調整区域の場合